



世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(米ドルコース) 《愛称:インフラプラス(米ドルコース)》 第136期決算における分配金について

平素は当社ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

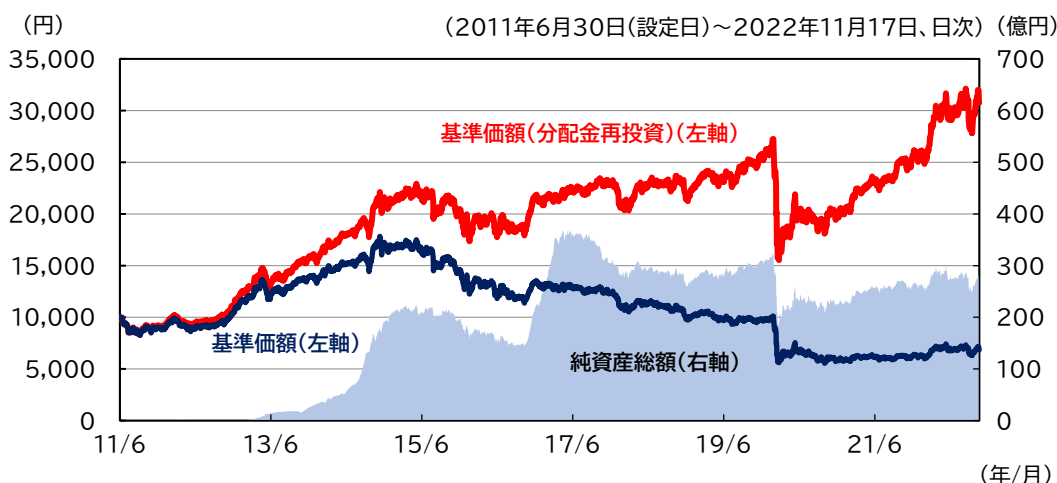
「世界インフラ関連好配当株式 通貨選択型ファンド(米ドルコース)《愛称:インフラプラス(米ドルコース)》」(以下、当ファンド)は第136期決算(2022年11月17日)において、配当等収益から見た分配金の継続や運用資産の健全性維持、基準価額*に対する分配金額の水準などを総合的に勘案した結果、分配金を50円に引き下げることにしました。

*下掲「基準価額と純資産総額の推移」グラフの「基準価額」を指します。

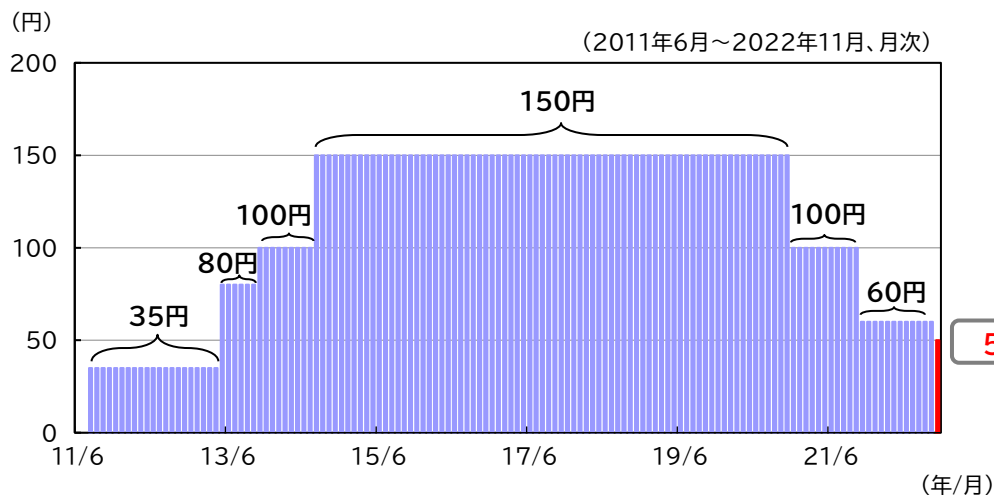
今回決算時の1万口当たり基準価額は6,845円、配当等収益は23円、経費は6円、収益分配対象額(分配落ち後)は1,929円です(円未満切り捨て)。

基準価額、純資産総額および分配の推移

【基準価額と純資産総額の推移】



【分配の推移(1万口当たり、税引前)】



設定来分配金合計額
15,385円

※基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後です。

※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの最近1年間(2021年10月末～2022年10月末)の運用状況

【インフラ関連株式市場】

世界の株式市場は、1年間を通じて軟調に推移しました。2021年末までは概ね高値圏での横ばい推移となりましたが、2022年に入りFRB(米連邦準備理事会)の金融引き締めを急ぐ姿勢が鮮明になり、米長期金利が上昇する中で軟調となりました。また、2月にはロシアがウクライナへ侵攻し、地政学リスクが急速に高まりました。

その後、6月末にかけては世界的にインフレが高進する状況の下、主要国で利上げが相次いだことに加えて、景気減速に対する警戒感が一段と高まったことから株価は下落しました。一時、FRBの利上げ加速が和らぐとの見方から上昇する局面もありましたが、8月後半にFRB議長の講演で利上げ継続への強い姿勢を示すなど、主要中央銀行の積極的な金融引き締め姿勢により景気後退リスクが意識され、足元の世界の株式市場は概ね軟調に推移しています。

一方、インフラ関連株式は1年を通じて株式市場全般よりも相対的に底堅いパフォーマンスとなりました。これは、インフラ関連企業は、インフレ高進によるコストの上昇をサービスの価格に比較的反映しやすく、また、生活に不可欠なサービスを提供することが多いことから、景気の浮き沈みによる影響を比較的受けにくい事業を行っているためだと評価しています。

【米ドル市場】

米ドル/円相場は2021年11月に114円台で始まりましたが、FRBが金融引き締め姿勢を鮮明にし、6月のFOMC(米連邦公開市場委員会)から3会合連続で0.75%の大幅利上げを実施した一方、日銀は一貫して金融緩和政策を継続したことから、円安・米ドル高が進みました。9月には、政府・日銀が約24年ぶりとなる円買い・ドル売りの為替介入を実施したものの、1990年以來の150円台を超える水準まで円安・米ドル高が加速しました。

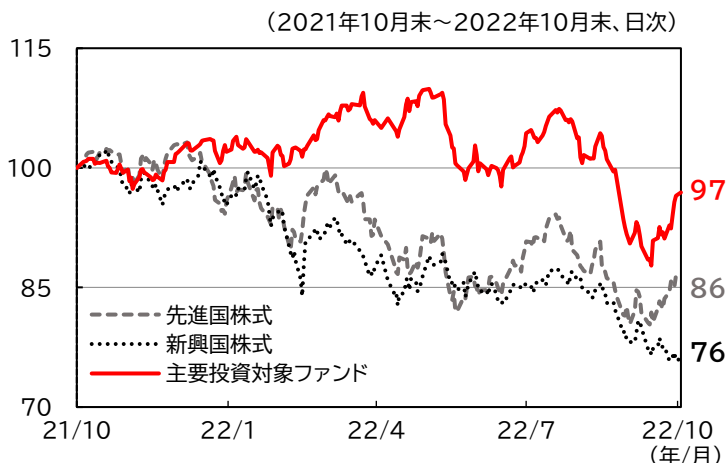
【当ファンドの運用状況】

当ファンドの基準価額(分配金再投資)は、株式要因はマイナスに影響、為替要因は円安・米ドル高を背景にプラス寄与となり、通期で上昇しました。

なお、2022年10月末現在の期間別騰落率は以下の通りです。

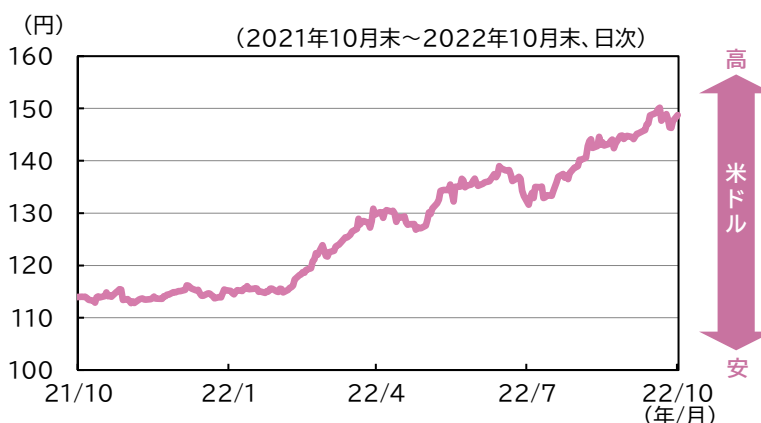
1カ月:7.3%、3カ月:1.4%、6カ月:4.1%、
1年:22.5%

主要投資対象ファンドと各資産の推移



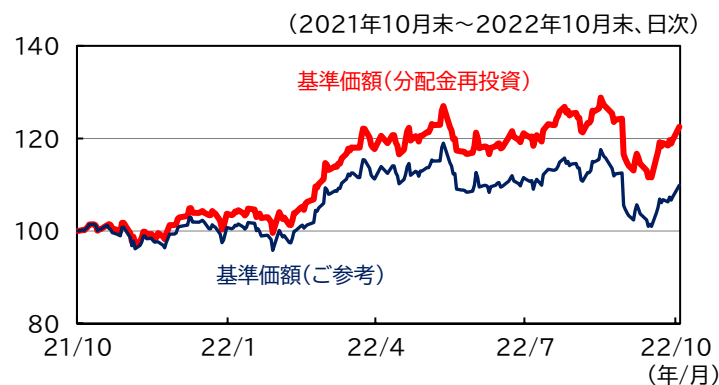
※グラフの起点を100として指数化。
※使用しているインデックス等については3ページの【当レポートで使用したデータについて】をご参照ください。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

米ドル(対円)の推移



(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

基準価額(分配金再投資)の推移



※グラフの起点を100として指数化。
※信託報酬控除後です。基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後の見通し

【インフラ関連株式市場の見通し】

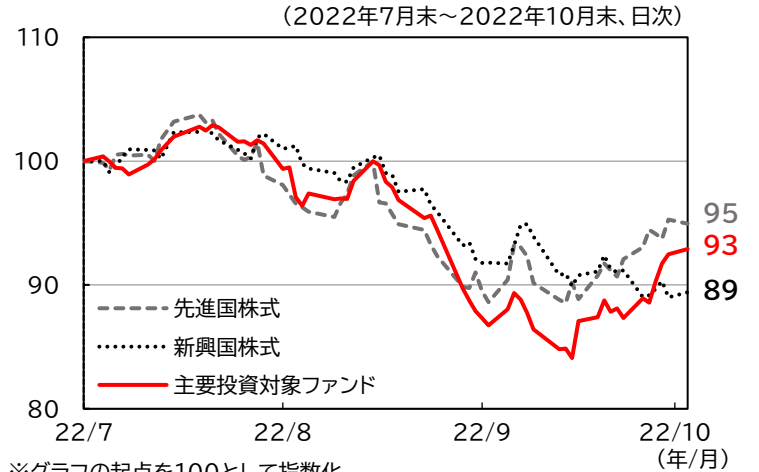
世界中において、エネルギー価格の上昇が家計や企業への負担となる中、エネルギーを提供する企業に対する政府からの圧力が集まっています。市場ではエネルギー価格に対する上限設定や超過利潤課税の創設が懸念されていますが、各国政府(特に欧州諸国)が、再生可能エネルギーの成長を加速させるために、公益事業の設備投資を促す政策を引き続き推進すると見込んでいます。これらは足元の株式市場に織り込まれておらず、今後、この恩恵を受ける公益事業セクターの銘柄は再評価されると考えています。

また、米国においては、2021年11月に成立したインフラ投資法に続き、2022年8月にはインフレ抑制法が成立しました。インフレ抑制法においては、エネルギー安全保障と気候変動対策に約3,690億米ドルを計上し、太陽光発電や風力発電へのより踏み込んだ支援策を盛り込みました。この政策などを受け、米国においても再生可能エネルギーに関連したインフラ関連企業への恩恵が期待されます。

【米国経済、米ドルの見通し】

度重なる政策金利の引き上げと非常に高い物価上昇率が足かせとなり、米国経済は住宅投資や企業の設備投資に減速感が見られます。一方で、労働市場は引き続きひっ迫した状態にあり、賃金の上昇圧力が高いことから、インフレ傾向が続く可能性があります。FRBは2023年に入っても利上げは継続すると見込まれるため、日米の金融政策の方向性の違いから円安圧力は継続すると見られます。

足元の主要投資対象ファンドと各資産の推移



※グラフの起点を100として指数化。

※使用しているインデックス等については当ページの【当レポートで使用したデータについて】をご参照ください。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

米国インフレ抑制法の気候変動対策の概要

主な項目

- ・太陽光パネル、風力タービンなどを製造するための設備投資に対して税額控除
- ・二酸化炭素回収・貯留などに関連した施設を対象に、税額控除を拡充
- ・家庭での太陽光発電設備の設置に対する税額控除の延長
- ・省エネ機器の購入への還付
- ・EV(電気自動車)購入に伴う税額控除

(出所) ジェトロ「地域・分析レポート」2022年10月6日付「インフレ削減法は、気候変動対策に軸足(米国)」を基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成

今後の運用方針

当ファンドでは、今後も高い配当利回りと潜在成長力を持つ新たな銘柄を組み入れることで数多くの投資機会が期待できると考えています。引き続き、幅広いインフラ関連セクターへのアプローチを通じて、株価水準が割安で配当利回りが高く、成長力と財務体質が優良な銘柄の選定に注力していきます。

【当レポートで使用したデータについて】

主要投資対象ファンド: 当ファンドが主要投資対象とする、グローバル・インフラストラクチャー・ディビデンド・フォーカス・エクイティ・ファンド(各通貨クラスに為替取引する前、税引前・米ドルヘッジ・米ドルベース)、先進国株式: MSCIワールド・インデックス(現地通貨ベース、配当込み)、新興国株式: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(現地通貨ベース、配当込み)

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

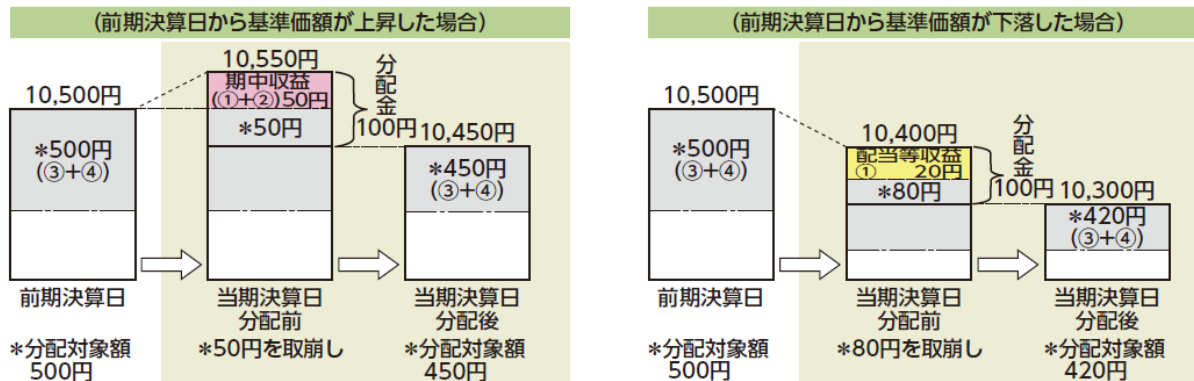
●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)



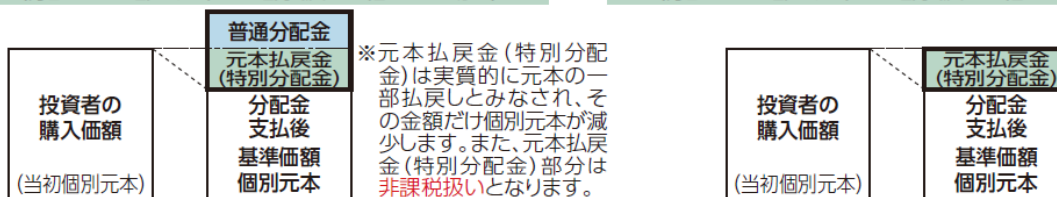
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

●通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。

通貨選択型の投資信託のイメージ図



※取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

*〈ブラジル・リアルコース〉、〈豪ドルコース〉、〈アジア通貨コース〉では、投資対象資産(米ドル建て)について、原則として対取引対象通貨での⑥為替取引(米ドル売り・取引対象通貨買い)を行います。従って、取引対象通貨/円の⑦為替変動に伴うリスクを負います。

*〈米ドルコース〉では、投資対象資産(米ドル建て)について、原則として⑥為替取引は行いません。従って、米ドル/円の⑦為替変動に伴うリスクを負います。

*〈円コース〉では、投資対象資産(米ドル建て)について、原則として対円での為替ヘッジ(米ドル売り・円買い)を行い、米ドル/円の⑦為替変動に伴うリスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

●通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。

(A)

(B)

(C)

〈ブラジル・リアルコース〉、〈豪ドルコース〉、〈アジア通貨コース〉

収益の源泉 = 世界の株式の配当収入、値上がり/値下がり + 為替取引によるプレミアム/コスト + 為替差益/差損

〈米ドルコース〉

収益の源泉 = 世界の株式の配当収入、値上がり/値下がり + - + 為替差益/差損

〈円コース〉

収益の源泉 = 世界の株式の配当収入、値上がり/値下がり + 為替ヘッジによるプレミアム/コスト(注) + -

収益を得られるケース	・企業業績の向上 ↑ 株価の上昇	・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 ↑ プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	・円に対して取引対象通貨高 ↑ 為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	・企業業績の悪化 ↓ 株価の下落	・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 ↓ コスト(金利差相当分の費用)の発生	・円に対して取引対象通貨安 ↓ 為替差損の発生

※〈米ドルコース〉を除きます。

※〈円コース〉を除きます。

(注) 円コースのように、為替ヘッジを行うコースの取引対象通貨の短期金利が米ドル短期金利より低い場合には、当該取引対象通貨と米ドルとの金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることに留意ください。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

為替変動リスク、株価変動リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク、金利変動リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

▼その他の留意点

- 新興国通貨に対して為替取引を行う場合、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

信託期間	2011年6月30日(設定日)から2026年9月17日までとします。
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算時に収益分配を行う方針です。 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。
購入・換金申込受付不可日	申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けないものとします。 (休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ルクセンブルク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルクの銀行の休業日
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。 (上限3.3%(税抜3.0%)) ※「インフラプラス」を構成する各ファンド間でスイッチングができます。ただし、販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

実質的な運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して 年率1.8%程度(税抜1.7%程度) 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用(年率1.1%(税抜1.0%))に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用(年率0.7%)を加えた、お客様が実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。
その他の費用・手数料	監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。その他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
ホームページアドレス <https://www.smtam.jp/>
フリーダイヤル 0120-668001(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社：当ファンドの販売会社については最終ページ【販売会社一覧】をご覧ください。
[募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]



【販売会社一覧】

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)*	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
光証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

* ネット専用の取扱いです。

※上記は2022年10月末現在の情報であり、販売会社は今後変更となる場合があります。

【ご留意事項】

- 当資料はBNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパンの情報を基に三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

◆設定・運用は



商号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会